

特殊詐欺被害の未然防止に向けた J Aバンク香川の取組みについて

平成30年4月10日

J Aバンク香川

J Aバンク香川では、警察庁等からの特殊詐欺被害の未然防止に向けた取組み要請も踏まえ、一部のお客さまを対象に、下記のとおりキャッシュカードによる J A貯金口座でのお取引を制限させていただくことといたしましたのでお知らせいたします。

全国的に特殊詐欺（振り込め詐欺、還付金詐欺など）が多発する中、昨今は犯罪グループが、A T M操作に不慣れなご高齢の方をA T Mに誘導して多額の貯金を振り込ませるなど、手口も巧妙化し、被害がますます拡大していくことが懸念されています。

今回の取組みは、このような詐欺被害を未然に防止し、お客さまの大切な貯金をお守りするための対策ですので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象となる口座

満70歳以上のお客さまがお持ちの口座のうち、過去3年以上お取引がない普通貯金・貯蓄貯金口座

2. 利用制限について

J Aバンク香川のキャッシュカードを利用した出金、振替および振込を停止させていただきます。

3. 利用制限の開始日

平成30年4月26日（木）

4. 利用制限を希望されない場合について

対象となる口座をお持ちで、利用制限を希望されないお客さまは、お取引のある店舗窓口までお申し出ください。

以 上